

## 令和2年度事業報告書

### 第1 当面する課題

#### 1 交通の安全と円滑

令和2年中の鳥取県下の交通事故は、件数及び負傷者数は平成17年から16年連続して減少し、死者数も17人と前年と比べて大幅に減少した。死者数全体に占める高齢者は8人(47%)と前年から減少、高齢者が第1当事者となる交通事故も、前年から2ポイント減少した。また、第10次鳥取県交通安全計画で定められた死者数及び死傷者数の年間目標を達成した。

令和2年度は、新型コロナウイルス禍のなか、感染予防の観点から、各種交通安全活動を抑制しながら、交通事故死傷者の減少を目標に、県警察を始めとする関係機関・団体と連携、協力し、鳥取県交通対策協議会主唱の「2020年度安心とっとり交通安全県民運動」を基本とし、「つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県」をスローガンに、事業活動を推進して、交通事故のない安全で快適な社会の実現を目指した。

##### 事業活動の重点

- 高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者保護の徹底)
- 自転車の安全利用の推進
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止(特に、反射材用品の使用と前照灯の早期点灯)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

#### 2 組織の強化

県・地区協会の連携を緊密にして、交通安全活動を推進する民間団体の中核であることを自覚するとともに、長年に亘る活動及びその実績に対する自信を根幹として、地域住民の理解と協力を得て、関係機関・団体と連携・協力しながら、交通安全活動を推進した。

また、社会情勢に対応した組織改革と、各免許センター及び各地区協会における更なる窓口サービスの向上に努めた。

### 第2 実施事業

#### 1 広報・啓発事業

##### (1) 交通安全運動の実施、交通安全各種大会の開催等

##### ① 春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通安全県民運動等の実施

新聞、ラジオ、テレビ等のマスメディアの活用、チラシ、ポスター等の作成・配布、街頭キャンペーンの展開等により、交通事故防止に必要な情報提供や安全運転を呼びかけた。また、各地区協会等において、交通安全広報活動等を開催して、交通安全意識の高揚を図った。

##### ② 広報紙「交通とっとり」の発行

県民の交通安全意識の普及・高揚を図るため、概ね年2回発行し、県下の自治体、関係機関・団体、事業所等に配布するとともに、各自治会を通じて各家庭に回覧した。各地区協会においても、「地区協会だより」を発行・配布した。

- ③ ホームページ、フェイスブック等による情報提供  
ホームページ、フェイスブック、更にツイッター上に各種安全対策、安全活動等の交通安全に関する最新情報やトピックス等を掲載するとともに、DVD、チャイルドシートの無料貸出し等の情報発信を継続して実施した。
- ④ DVD等交通安全教育教材の貸出  
子ども、高齢者、自転車、自動車運転者、シートベルト(チャイルドシート)、飲酒運転根絶等の各種交通安全テーマに応じたDVD視聴覚教材を整備し、交通安全教室等で活用するとともに、県民からの貸出しにも対応した。
- (2) 飲酒運転根絶運動の展開  
マナーアップ強化日(毎月1日・15日「交通安全にみんなで参加する日」及び各期の交通安全運動期間中に設定)を中心に飲酒運転根絶住民大会、座談会を開催するとともに、「ハンドルキーパー運動」の啓発・普及を図るため、啓発チラシの作成・配布及び協会職員等による飲食店等に対する巡回訪問を実施した。  
また、協会役員等による、郊外飲食店等の巡回訪問を実施して、昼間飲酒運転の防止対策を推進した。
- (3) 運転者対策
- ① 安心とっとり交通安全県民運動の実施  
鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、「2020年度安心とっとり交通安全県民運動」を展開し、県民一人一人に交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践することにより、悲惨な交通事故の防止を図った。
- ② 無事故・無違反コンクールの実施  
各地区協会は、数名が1組となって、3カ月間程度の期間中の無事故・無違反にチャレンジする無事故・無違反コンクールを実施し、運転者の安全運転の習慣付けを通じて交通事故防止を図った。
- ③ 二輪車安全運転鳥取県大会及び全国大会の開催中止  
二輪車安全運転鳥取県大会(8月2日開催予定)及び全国大会(9月20日・21日開催予定)については、新型コロナウイルス感染の影響を受け、それぞれ開催を中止した。
- ④ 二輪車の安全運転講習会「グッドライダーミーティング鳥取」の開催  
4月19日及び10月11日の春と秋に、安全運転講習会「グッドライダーミーティング鳥取」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響を受け、春の実施は見合わせた。秋は、台風の影響を受けたものの、開催予定日の一週間後の10月18日に鳥取県運転免許試験場において、鳥取県二輪車普及安全協会との共催により、事故特性を反映させた教育の一環として、安全運転講習会「グッドライダーミーティング鳥取」を開催した。
- ⑤ シニアドライバースクールの開催中止  
11月29日、西部自動車学校において、一般社団法人日本自動車連盟鳥取県支部(JAF)との共催による高齢者を対象にした体験型講習会「セーフティ・トレーニング」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響を受け、開催を中止した。
- ⑥ 企業・行政機関等に対する交通安全教室の開催  
交通安全意識の高揚及び交通事故防止を図るため、企業等からの要請に基づき専門的知識を有する職員を派遣し、交通ルール、安全運転知識等の講習を実施した。

#### (4) 高齢者・子ども対策

##### ① 高齢者・子ども及び障がい者への思いやり運転推進運動の展開

4月中及び9月中に、「横断歩道付近では、特にスピードを落とそう」をスローガンに、鳥取県交通対策協議会、鳥取県警察と連携し、ドライバーを始めとする県民に対し、交通弱者である高齢者・子ども及び障がい者への思いやり運転、横断歩道付近での交通ルールの遵守や交通マナーの向上等の呼びかけを各種広報媒体を通じて行うとともに、各地区協会役員等による現場指導を実施した。

##### ② 高齢者自転車大会及び子ども自転車大会の開催中止

6月27日、三朝町総合スポーツセンターにおいて、鳥取県警察との共催により、高齢者自転車大会及び子ども自転車大会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響を受け、それぞれ開催を中止した。

なお、子ども自転車大会は、オリンピックが予定されていた年であったことから、全国大会は中止となることが予め決定していた為、中国五県交通安全協会で協議した結果、広島市内において「2020子ども自転車中国・四国ブロック大会」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染の影響を受けて中止となった。

##### ③ 各種反射材用品の普及活動及び着用指導

高齢者を対象とした、夜間における歩行者・自転車事故の防止を図るため、各種反射材用品を地区協会において、現場指導等の際に配布するとともに、着用指導を行った。

##### ④ 交通安全作文・ポスターの募集

県内の小・中学生を対象に、交通安全に関する作文・ポスターを募集し、優秀作品を広報・啓発用ポスター・チラシとして活用した。また、作文・ポスターの各優秀作品の小中学生に対しては、各学校に当協会会長が赴き、表彰と副賞を授与した。

##### ⑤ 新入学児童に対する交通安全用品の配布

県下全新生入学児童にまもるピヨンの交通安全下敷きなど交通安全用品を配布した。

#### (5) 自転車対策

##### ① 協会役員等による街頭指導

広報紙等の活用及び協会役員等の現場指導による自転車運転中の携帯電話の使用、傘差し禁止の広報を実施した。

##### ② 自転車教室の開催

警察署、交通安全団体等と連携し、小・中・高等学校の児童・生徒及び高齢者等を重点に、学校、地域において、自転車の安全点検、反射材の取り付け等についての自転車教室を開催した。

##### ③ 自転車ヘルメット着用推進に伴う自転車無料点検整備事業の実施

令和2年6月17日、鳥取県が実施した高校生モニター任命式などの自転車ヘルメット着用推進事業に協賛し、県立米子高校の自転車通学する新入生を対象として、鳥取県自転車・軽自動車商協同組合の自転車安全整備士の協力により、自転車点検整備を行って、高校生に対する自転車ヘルメットの着用と自転車の安全点検整備を推進し、自転車の安全利用の意識付けを図った。

##### ④ 交通安全子ども自転車大会指導員等養成講習会の開催

令和3年2月12日、鳥取県警察学校体育館において、子ども及び高齢者に対し自転車の安全走行等の実技と自転車に関する交通ルールなど、自転車による事故防止を図るための指導員を、多く養成するために開催した。

参加者は、県下各地区から28人の地区協会員、交通指導員、警察官など参加していただき、子ども自転車全国大会で第4位の成績を挙げた小学生チームを指導した特別指導員による養成講習を実施した。

この講習修了後には、受講者全員に、自転車安全教育指導員指定証、指導員バッジを交付した。

## 2 表彰事業

交通安全意識の高揚を図るため、多年にわたって交通安全のために積極的に活動し、顕著な功労があった個人・団体及び永年にわたって安全運転を行い、他の運転者の模範となっている運転者等を賞揚した。なお、毎年1月に、東京都内で開催される「交通安全国民運動中央大会」において授与されていた警察庁長官・全日本交通安全協会会長連盟表彰の交通栄誉章については、同大会が新型コロナウイルス感染の影響により、令和2年度は中止されたことから、令和3年1月27日、鳥取県警察本部において、警察本部長からの表彰伝達式を開催した。

- (1) 鳥取県警察本部長・鳥取県交通安全協会会長連盟表彰(1月4日 交通安全県民大会)
  - 交通安全功労者 12団体
  - 優良団体 9団体
  - 優良運転者(模範運転栄誉章金章) 61名
  - 優良運転者(模範運転栄誉章銀章) 56名
- (2) 鳥取県交通対策協議会長表彰(1月4日 交通安全県民大会)
  - 交通安全功労団体 7団体
  - 交通安全功労者 12名
- (3) 鳥取県交通安全協会会長表彰(1月4日 交通安全県民大会)
  - 自転車安全教育功労者表彰 9名
  - 交通安全優良学校 3校
  - 優良職員 2名
  - 交通安全協力者 1名
- (4) 中国管区警察局長・中国五県交通安全協会会長表彰(伝達)(1月4日 交通安全県民大会)
  - 交通安全功労者 9名
  - 優良運転者 14名
  - 優良事業所 2事業所
  - 優良学校 1校
  - 交通功労警察官 1名
- (5) 全日本交通安全協会会長・交通栄誉章「緑十字銅章」(伝達)(1月4日 交通安全県民大会)
  - 交通安全功労者 12名
  - 優良運転者 48名
  - 優良安全運転管理者 6名
- (6) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰(1月27日 鳥取県警察本部において、本部長により伝達)
  - 交通栄誉章「緑十字金章」
    - 交通安全功労者 1名
    - 優良安全運転管理者 1名
  - 交通栄誉章「緑十字銀章」
    - 交通安全功労者 2名
    - 優良安全運転管理者 1名
    - 優良運転者 1名
- (7) 全日本交通安全協会会長表彰(1月27日 各地区協会から伝達)
  - 優良事業所 1事業所
  - 優良交通安全協会 1協会
  - 優良安全運転管理者協議会 1協議会
  - 優良団体 1団体
  - 優良学校 1校

### 第3 その他事業

#### 1 証紙販売事業

鳥取県証紙売捌人の指定に基づき、東部・中部・西部の各運転免許センター及び各地区協会  
で収入証紙を販売し、販売額は469,549,430円であった。

#### 2 写真撮影事業

各センターで、運転免許の県外転入者、原付免許等の新規申請者用の写真を撮影し、取引額  
は2,461,800円であった。

#### 3 物資販売事業

県協会事務局、各センター、各地区協会で斡旋物資等を販売し、販売額は984,027円  
であった。

#### 4 安管事務受託事業

各地区協会、各地区安全運転運行管理者協議会の事務を、各地区安管との委託契約に基づ  
き行った。

#### 5 運転者講習事業

##### (1) 処分者及び違反者講習

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取県安全運転学校で処分者講習及び違反者講習を行い、  
処分者講習は128回・774人、違反者講習は60回・356人であった。

##### (2) 更新時講習

鳥取県との委託契約に基づき、各運転免許センターで更新時講習を行い67,215人  
が受講した。

#### 6 道路使用調査事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における道路使用許可申請に係る履行  
状況等の現地調査業務を行い、調査件数は6,549件であった。

#### 7 自動車保管場所現地調査

鳥取県との委託契約に基づき、自動車の保有者から申請のあった、鳥取県内の自動車の保管  
場所について現地調査を行い、調査件数は32,033件であった。

#### 8 自動車保管場所のデータ入力事業

鳥取県との委託契約に基づき、鳥取・米子警察署管内における自動車保管場所管理システム  
へのデータ入力とデータの重複有無の確認等の業務を行い、入力件数は31,868件であっ  
た。

#### 9 運転免許更新通知事業

鳥取県との委託契約に基づき、運転免許証更新通知書を作成し、89,377件を発送した。

### 第4 その他

#### 1 窓口サービス等の向上

(1) 免許センター、各地区協会等における窓口サービスの向上

(2) 免許証ケース等の交付

(3) 中部センター日曜窓口の対応

## 2 会議・研修会等の開催・出席・受講

### (1) 鳥取県交通安全協会主催の会議、大会

○ 会計監査	6月 4日	鳥取市
○ 二輪車安全運転鳥取県大会	中止	
○ 理事会	6月11日	倉吉市
○ 交通安全自転車大会	中止	
○ 評議員会	6月25日	倉吉市
○ 地域交通安全活動推進委員協議会委員会	10月15日	湯梨浜町
○ 第52回交通安全県民大会	11月 4日	湯梨浜町
○ 警察庁長官・全日本交通安全協会会長連名表彰伝達式	1月27日	鳥取市
○ 理事会	3月11日	倉吉市
○ 評議員会	3月25日	倉吉市

### (2) 全日本交通安全協会、中国五県交通安全協会主催の会議、大会

○ 中国五県交通安全協会総会	書面表決	
○ 全日本交通安全協会総会	書面表決	
○ 全国地域交通安全活動推進委員研修会	中止	
○ 二輪車安全運転全国大会	中止	
○ 子供自転車中国四国ブロック大会	中止	
○ 日本交通管理技術協会中国ブロック会議	中止	
○ 交通安全国民運動中央大会	中止	
○ 全日本交通安全協会理事会	書面表決	
○ 都道府県交通安全協会専務理事会議	中止	

### (3) 講習会、研修会等

○ 第1回グッドライダー・ミーティング	中止	
○ 第2回グッドライダー・ミーティング	10月18日	湯梨浜町
○ JAFセーフティ・トレーニング	中止	
○ 交通安全子ども自転車大会指導員等養成講習会	2月12日	

### (4) その他の会議等

○ 小さな親切運動第1回実行委員会	書面表決	
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会	4月27日	鳥取市
○ 鳥取県交通対策協議会幹事会（5/27）	書面表決	
○ 鳥取県指定自動車教習所学科教習競技会	中止	
○ 鳥取県犯罪被害者支援連絡協議会総会（6/10）	書面表決	
○ 鳥取県交通対策協議会委員会（6/24）	書面表決	
○ 鳥取県交通対策協議会委員会（7/10）	書面表決	
○ 鳥取県高速道路交通安全協議会総会	7月 3日	米子市
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会	7月22日	鳥取市
○ 小さな親切運動第2回実行委員会	書面表決	
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会	11月 9日	鳥取市
○ 鳥取県交通対策協議会常任幹事会（2/6）	書面表決	